

くらしの情報誌

がしまる

2008

5

月号

平成20年 No.350

発行/沖縄県文化環境部県民生活課

電話 (098) 866-2187

沖縄県県民生活センター

電話 (098) 863-9212

5月は消費者月間

～活かそう 消費者・生活者の視点～

毎年5月は消費者月間です。

今年度は「活かそう 消費者・生活者の視点」を全国統一テーマとし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に取り組みます。

消費者・生活者としての視点を活かし、消費者生活について考えてみませんか。

安全・安心な暮らしを送るため、普段から知恵を身につけ消費者トラブルを防ぎましょう。



消費者月間に関するご案内

パネル展

日時：平成20年5月19日(月)～23日(金)

場所：県庁1階県民ホール

内容：悪質商法などに関するパネル展示。パンフレットを無料配布します。

講演会

日時：平成20年5月28日(水) 午後2時～午後4時

場所：パレット市民劇場(那覇市久茂地1-1-1)

テーマ：多重債務問題は、「心の問題」。～わたしにできること、あなたにできること～

内容：有田 宏美氏(NPO法人 女性自立の会 理事長)

多重債務問題は「心の問題」をテーマに、「どうして多重債務に陥ってしまうのか」、「多重債務に陥りやすい人の心理的特徴」、「そこから立ち直るにはどうしたらよいか」について、これまで数多くの多重債務者に向き合ってきた経験を通して講演していただきます。

講師プロフィール：多重債務に陥った女性の相談業務に従事。相談者の再発防止カウンセリングに努める。平成12年にNPO法人「女性自立の会」を設立、東京都から認証を受ける。

入場無料
先着300名

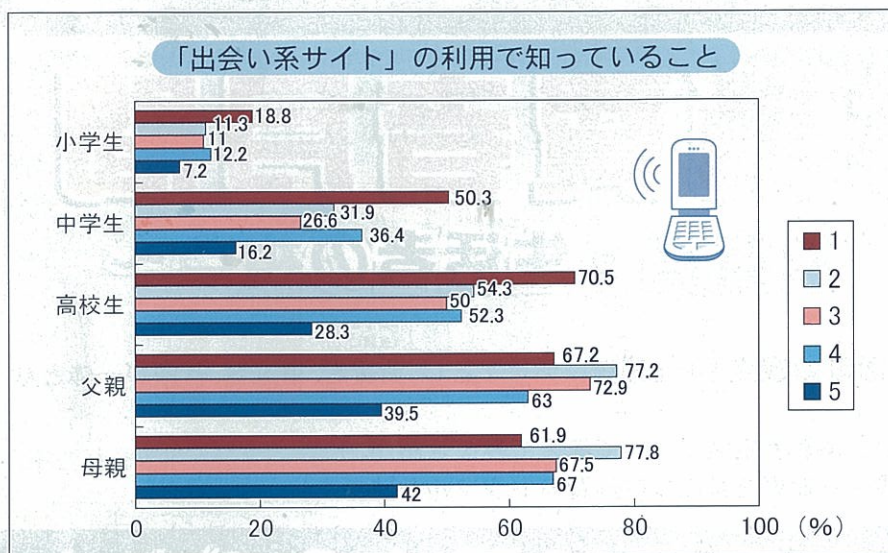
申込・お問い合わせ先



098-866-2187(県民生活課)

県民生活センターでは子ども達から、こんな相談が寄せられました！

- 事例 1** 携帯でアダルトボイスに電話してすぐ切ったが、1ヵ月後に30万円の請求がある。
- 事例 2** インターネットで無料のアダルトサイトにアクセスし、18歳以上をクリックしたら料金請求画面になったが払えない。
- 事例 3** 携帯で懸賞サイトに登録したところ、出会い系サイトにも登録され、利用料の請求がある。
- 事例 4** 中学生の娘がコミック誌にある無料のアダルトボイスに電話をして高額な請求を受けている。



「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について」(H19.7 内閣府調べ)



- 1 ■ 18歳未満の人が、出会い系サイトを利用してはならないこと
- 2 □ 18歳未満の人に、(性交の相手や)お金を渡すことを示し、交際することを求めることは、法律で禁止されており、罰せられること
- 3 ■ 18歳未満の人が、出会い系サイトの掲示板に書き込みし、(性交の相手や)お金が目的の交際などを求めること(不正誘引)は、法律で禁止されており、罰せられること
- 4 ■ 出会い系サイトを利用した結果として、犯罪に巻き込まれた被害者の大半が、中学・高校生であること
- 5 ■ 出会い系サイトに関連した犯罪として検挙された事件のうち、携帯電話などを利用して相手と知り合った者が9割以上であること

子ども達は出会い系サイトの存在は知っているものの、出会い系サイトの利用に関連する犯罪被害の実情や、携帯電話の潜在的な危険性についての認識はあまり高くなく、興味本意でアクセスして、事件や事故等の犯罪に巻き込まれています。

2003年9月に18歳未満の児童を出会い系サイトから保護することを目的に、「出会い系サイト規制法」が施行されましたが、内容に不十分な点があるとして、警視庁は国会へ同規制法の改正案を提出しています。

改正の内容は、サイト事業者の届出の義務づけや利用者の年齢確認方法の強化などで、

- ① サイト事業者の責任、② 児童の利用防止、③ 不適格事業者の排除

を盛り込んでいます。

規制だけに頼るのではなく、子ども達と携帯電話の利用の危険性について話し合ってみませんか？

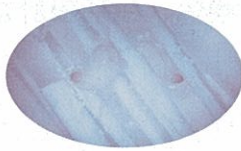


商品テスト事業

商品テスト事業は、消費者からの苦情の原因を明らかにし、あっせんを行うための苦情テストのほか、専門性の高い情報や技術的な相談も含まれています。

平成19年度に実施した苦情テストは13件で内訳はクリーニングトラブルが8件と全体の6割を占めています。そのほか食料品が3件、住居品2件となっています。

また、専門・技術的な相談は48件でした。



ソーメンについた虫

苦情テスト実績

- クリーニング後の着物の変退色
- クリーニング後のスカートの収縮
- クリーニング後のコートの穴あき、キズ
- クリーニング後の背広の穴あき
- クリーニング後のシャツ柄の変形
- クリーニング後のズボンのシミ
- クリーニング後の襟部分のファーの変色
- クリーニング後のジュータンの変退色
- はちみつの品質
- そうめんについた虫
- イチゴの品質
- 羽毛ふとんの詰め物
- ミキサー使用時の騒音

食の安全 Q&A

表示される賞味期限や消費期限は、誰が決めているのですか？

製造した食品についての情報を一番把握している製造業者や加工業者、輸入業者が表示の責任者となります。

販売業者が代わって表示の責任者となることもあります。

賞味期限や消費期限の設定には、理化学試験、微生物試験などの客観的な指標、または結果が数値化された官能検査に基づいた合理的根拠が必要です。

期限表示が適切に設定されていない場合や、期限表示自体が不適切な場合（表示がない等）は、責任が問われることとなります。

なお、記載された期限は、未開封の状態で定められた保存方法により保存した場合の期限です。食品の保存は表示された保存方法を守り、開封後はできる限り早く消費することが大切です。

保存方法が表示されている食品とされていない食品がありますが？

生鮮食品や一部の加工食品など、食品衛生法で保存基準が定められている食品にはその方法が表示されます。

その他の食品でも、品質を保つための保存方法が具体的に表示されますが、常温保存の場合は、保存方法を省略することができるため、表示のないものもあります。

この「常温」については、特に定義はありませんが、一般に、熱したり冷やしたりしない自然な温度（20℃前後）を指すと考えられます。

消費期限や賞味期限は、表示された方法で保存することが前提になっているので、保存方法を守らなかった場合は、期限前であっても品質が劣化していたり、食べられなくなっていることがあります。

食品表示相談窓口（県庁内）

法令名・所管課	問い合わせの主な内容
食品衛生法 福祉保健部 薬務衛生課 食品乳肉班 Tel 098-866-2215	・食品添加物の表示について ・賞味期限、消費期限の表示方法又は表示されていない ・アレルギー物質を含む食品に関する表示 など
JAS法 農林水産部 流通政策課 流通・市場班 Tel 098-866-2255	・原材料の産地表示について ・一括表示枠内の表示方法について（書く順番、名称、原材料など） ・JAS規格について ・「遺伝子組み換え」「有機」等の表示について ・生鮮食品、お米の表示について など
健康増進法 福祉保健部 健康増進課 成人保健班 Tel 098-866-2209	・特定保健用食品について ・健康食品の表示について ・食品の栄養表示基準について など
景品表示法 文化環境部 県民生活課 消費生活班 Tel 098-866-2187	・「県内一」「最高級」「特選」などの表示について ・比較表示について（「無添加は当社だけ」など） ・価格の表示方法について（「通常価格2割引き」、「県内一安い」など） ・観光土産品の表示について
計量法 沖縄県計量検定所 Tel 098-889-2775	・内容量の表示について（表示と実際量の誤差など）
酒税法 各税務署 酒類担当官 （北部、名護、沖縄、那覇、平良、石垣）	・酒類の製法、品質その他の表示について



金融広報中央委員会のホームページでは
“おかね”に関する情報を掲載しています



くらしに関わる金融について知りたいとき、金融広報中央委員会のホームページを覗いてみてください。例えば、金融商品や金融取引の基本、年金や税金、生活設計などについて、クイズ形式やシミュレーション形式で分かりやすく解説しています。

まずはアクセス!! <http://www.shiruporuto.jp/>

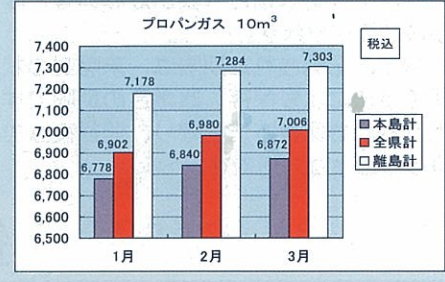
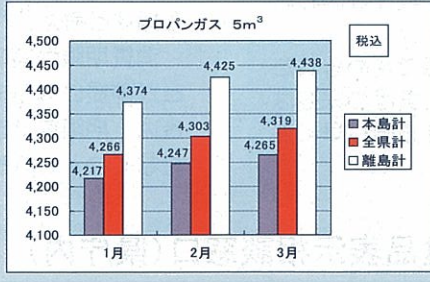
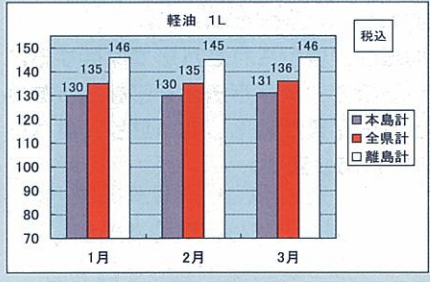
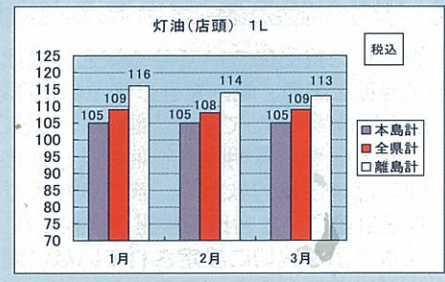
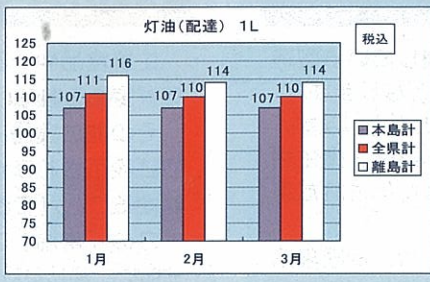
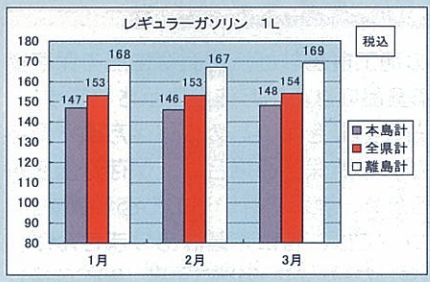
お買物ガイド

★消費生活推進員の調査結果から詳細なデータが必要な方は、ご連絡下されば提供いたします。

【石油製品価格】

平成 20 年 1 月～3 月

- ◎この表は、全 41 市町村を対象に消費生活推進員が調査したものの一部です。
- ◎値段には消費税を含みます。
- ◎プロパンガスは（基本料金＋使用量）の価格です。
- ◎毎月 15 日～18 日の間に消費生活推進員が聞き取りによる調査を行います。



みんなで支えるより良い暮らし 消費生活で困ったときはまずご相談を!



県の相談窓口

沖縄県県民生活センター

098 - 863 - 9214

宮古分室

0980 - 72 - 0199

八重山分室

0980 - 82 - 1289

【相談時間】

午前 9:00～12:00 午後 1:00～4:00
月曜日～金曜日(※土日・祝日・年末年始は休み)

